（様式第１号の２）

事　業　計　画　書（続紙）

|  |  |
| --- | --- |
| 細事業番号 | 〇 |
| 事業の概要 | マイクロツーリズム･ワーケーションの新たな需要に応じた  飲食の提供を可能にするための厨房設備を設置する。 |
| 事業の詳細  ※細事業集計表の続紙に掲げる項目（取得財産）との関係が分かるようにしてください。 | ・マイクロツーリズム  新型コロナウイルス感染症拡大以前は、宿泊者が調理をする体験型メニューの食事提供を行っていた。  今後は、地域の特産料理を施設側で調理して提供しマイクロツーリズムで訪れる客の需要に応えられるようにする。  満足度が高いメニューを充実させるため、地域の方々と連携を取りレシピづくりをする。  ・ワーケーション  より長期に滞在でき仕事(ワーク)に集中できるよう、食事はなるべく施設側で提供して欲しいという需要が高まってきている。そこで体験型メニューと地域の特産料理を選択できるように転換する。  ・今後の改修予定  室内を改修し、厨房設備を設置する。工事を株式会社〇〇にて行う。  ・その他手続き  〇〇保健所に事前相談済み。  保健所の飲食店許可、食品衛生責任者資格を取得する。  宿で提供できる地域の特産料理を考案試作する。  地域の方に参加してもらい決定する。 |
| 事業の実施期間 | 令和　〇年　〇月　〇日　～　令和　〇年　〇月　〇日 |
| ガイドライン等  （補助率10/10の取組の場合） |  |

※　「ガイドライン等」の欄は、「感染症対策に資する物品の購入等に係る経費」（補助率１０／１０）に該当する取組の場合に記載してください。

次のうち該当するもののアルファベットを記入のうえ、具体的に事業の基となる部分が分かるよう、ページ数や項目（項番）も記入してください。

Ａ　宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン

Ｂ　ホテル業における新型コロナウイルス感染症感染拡大予防ガイドライン

Ｃ　観光事業者版「みえ安心おもてなし施設認証基準（宿泊施設）」

Ｄ　新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けた「三重県指針」